

【タイトル】部会合同一泊研修会『突然の税務調査にどのように対応しますか？』
税務研究部会・源泉部会

【日 時】平成 25 年 9 月 20 日

【場 所】千葉県鴨川市

【概 要】

部会合同一泊研修会が、去る 9 月 20 日（金）に千葉県鴨川市の蓬莱屋旅館において 17 名が参加して開催された。

研修会を通じて部会相互の連携・交流、さらには研修会の効率化を図る目的で、平成 23 年度から実施している。過去 2 年は、女性部会、税務研究部会、源泉部会の 3 部会合同で行われていたが、本年は女性部会が創立 45 周年記念一泊研修会を来る 11 月 17 日に実施する



講師の当会監事 税理士 流先生

計画があることから、今回は税務研究部会、源泉部会の 2 部会合同の研修会となった。

当日は、本部からも松本会長、野地副会長、安中税制・税務委員長も参加。講師には税理士（当会監事）の流俊幸氏をお迎えして「突然の税務調査にどのように対応しますか？」という演題で講演された。

流講師は、税務職員としての現役時代の税務調査の経験をもとに、税の専門紙で報道された売上除外などの不正事例について解説された。

事例では、

◎ 的確な**現物確認調査**（帳票類の所在の確認）により不正計算を把握された土木建築塗装工事業（法人税関係）

◎ 現物確認調査の**原始記録**（レジペーパーの控え等）で売上除外を把握された無店舗ファッションヘルス

◎ 徹底した銀行調査で不正の全貌を解明された葬儀業

◎ **機動的な調査**（タイムラグをおかずに関連施設等への調査の実施）により不正の実態を解明された人材派遣業（以上、法人税・消費税関係）

◎ 仕入の意図的な水増しによる不正計算を把握された空き瓶買取販売業（所得税・消費税関係）

◎ 税務署のサークル活動をきっかけに、的確な**内外観調査**（内観＝例えば、店舗に何人の客がいるかなど。外観＝例えば、調査対象の店舗等が駅から徒歩何分かまたは宅地か農地かなど。）と現物確認調査を実施して多額の非違を把握された宗教法人（源泉所得税）をはじめ 12 件の不正事例について解説され、そのいずれもが税務当局の様々な手法を用いて徹底した税務調査により不正が暴かれた。

また、流講師は解説の中で税務調査における専門用語が数多く使用されていることから、この専門用語（上記事例の中で太字になっている用語）についても解説されたことで、大変解りやすい講演となった。

最後に、流講師は最近の税務調査の傾向として、代表者、経理担当者に対してパソコンデータやメール内容の開示を求めることが多くなっている（海外取引は尚更）と説明され、最後に不正をしても何ひとつ得ることはないので、常日頃から適正な申告と納税につとめていただきたいと講演を締めくくった。

終了後は、夕食会が開かれ流講師を囲み、本部役員及び両部会の部会員が歓談して楽しい一夜を過ごした。